

記号の見方: 日 日時・期間 対 対象 定 定員 申 申込方法 縮 縮切 問 問合せ HP 天王寺区ホームページ



天王寺区制100周年に向けて

僕らが描く 新しい100年を 共に生きよう 天王寺



1925年(大正14年)4月に誕生した天王寺区は、大阪・関西万博が開催される2025年(令和7年)に、区制100周年を迎えます。天王寺区役所では節目の年を迎えるために、様々な取り組みを行います。

天王寺区制100周年に向けた取り組み

天王寺区制100周年記念式典 ~未来へつなごう100年のバトン~

吹奏楽コンサートや、子どもたちによるまちの紹介など、区民の皆さんと100周年を祝う式典を行います。(令和7年4月実施予定)

天王寺区制100周年記念誌

天王寺区制100周年を記念し、区の歴史やまちの魅力をまとめた記念冊子を、令和7年度に向けて作成します。

このほかにも、区民の皆さんや区内の団体とともに2025年大阪・関西万博、区制100周年に向けて一緒に盛り上げていけるような取り組みを予定しております。皆さんぜひご協力ください。

区制100周年寄附金募集

次の100年に向けた事業のため、寄附金(ふるさと寄附金「天王寺区制100周年関連」)を募集します。寄附いただいた方は住民税の減額等、一定の限度まで税制上の優遇を受けることができます。

申込方法はコチラ▶



「寄附の活用先の希望」において「区制100周年関連」を選択してください。

寄附者の方には…

※市外在住の方には、1万円以上で大阪市立ミュージアム招待券

- 1万円以上 100周年記念誌へのご芳名掲載(希望者) 縮 令和7年6月末までの寄附者
3万円以上 上記に加え、区制100周年記念式典へのご招待(ペア) 縮 令和6年12月末までの寄附者
10万円以上 上記に加え、市長感謝状を贈呈

寄附金の活用予定例/区内の子どもたちに天王寺区のみらいについて考えてもらい、それをふまえて区が実施する取り組み。(天王寺みらいプロジェクト)

問 企画総務課 電 06-6774-9625



天王寺区「昔懐かし&おすすめスポット」写真募集

天王寺区内の昔懐かしい写真や、現在の区内の魅力的なおすすめスポット、風景、イベントの様子等の写真を、広報紙やHP、100周年記念誌等へ掲載するため、募集します。



区役所6階61番窓口にて写真をお持ちください。写真はその場でお返しします。



次の内容をメールにて送信してください。

宛先: ti0009@city.osaka.lg.jp

- ①件名: 「天王寺区の写真提供」
②写真データまたは写真をスキャンしたデータを添付
③メール本文に、連絡先(氏名、電話番号)
④いつ頃に何を撮影したものを記載

応募例

- 宛先: ti0009@city.osaka.lg.jp
件名: ①天王寺区の写真提供
③ももてんちゃん 090-0000-0000
④天王寺区役所旧庁舎 平成5年7月撮影



HPに記載の注意事項をご確認のうえ、ご応募ください。

※提供いただいた写真の全てを掲載するわけではありません。※応募写真に関する肖像権や著作権等の第三者の権利の侵害等に係るトラブルについて、天王寺区役所は一切の責任を負いません。

縮 12/28(木)

問 事業戦略室 電 06-6774-9683



詳しくはこちら

お知らせ・今月の各種無料相談会

固定電話に設置するだけ 特殊詐欺対策自動通話録音機を無償貸与しています

ご自宅の電話につなぐだけで着信時に「録音する旨の警告アナウンス」が流れ、特殊詐欺被害や迷惑電話の抑止に効果的です。



- 対 市内で65歳以上の方がお住まいの世帯
申 区役所3階31番窓口
※本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)が必要です。
※代理人申請可(代理人と申請者の本人確認書類が必要です)
問 市民協働課(安全まちづくり) 電 06-6774-9899



詳しくはこちら

「本人通知制度」をご存知ですか?

大阪市では、住民票の写し等が第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正な請求を未然に防ぐとともに、市民の皆さんの人権やプライバシーを守ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています。

「本人通知制度」のご利用には、お住まい(または本籍地)の区役所(または区役所出張所)

での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。

問 窓口サービス課(住民情報) 電 06-6774-9963



詳しくはこちら

固定資産税・都市計画税(第3期分) 納期限は12/25(月)です

市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

- 問 なんば市税事務所 固定資産税グループ 電 06-4397-2957(土地)、2958(家屋)
固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ 電 06-4705-2941

固定資産税(償却資産)に関する 申告書送付のお知らせ

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

問 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ 電 06-4705-2941

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25 電 06-6772-1281
来署による相談は事前予約制です。
※国税相談専用ダイヤルがスタート!
電 0570-00-5901(全国一律料金)
8:30~17:00(土・日・祝日除く)

スマホで確定申告書を作成!

「確定申告書」に加え、「青色申告決算書」「収支内訳書」がスマホで作成できます。スマホ申告には、「マイナンバーカード」が必要です。なお、「税務署で発行したID・パスワード」は暫定的な対応です。



詳しくはこちら

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談はフリーダイヤルへ!

問 インボイスコールセンター 電 0120-205-553(無料)
9:00~17:00(土・日・祝日除く)

区役所で行う無料相談会

※体調不良の方は来庁を控えてください。

対 市内在住の方
相談時間/1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間等も含む)

弁護士による法律相談

- 要予約 先着順 無料
日 ①12/13(水)、②12/21(木)、③12/22(金)、④令和6年1/10(水) 13:00~17:00
定 各8組
申 ①12/6(水)、②12/14(木)、③12/15(金)、④12/28(木) 12:00~
予約専用電話/050-1808-6070
AI電話で24時間受付
縮 各日前日17:00
※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

その他の専門相談

- 無料
日 社会保険労務士相談: 12/11(月)
不動産相談(不動産協会): 12/7(木)
不動産相談(宅建協会): 12/12(火)、19(火)
税理士相談: 12/20(水)
行政書士相談: 12/27(水)
いずれも13:00~16:00
受付は12:50~15:30(区役所1階)
※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順
問 事業戦略室(広聴広報) 電 06-6774-9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

